

中野区教育委員会会議録

平成29年第30回定例会

平成29年11月17日

中野区教育委員会

平成29年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年11月17日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時53分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

教育委員会事務局副参事（子ども家庭支援センター所長） 神谷 万美

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

10人

○議事日程

[協議事項]

- (1) 教育長の臨時代理の事務処理の指示について（学校教育担当）

[報告事項]

- (1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月31日 がん教育の授業（第八中学校）
- ② 11月4日 第三中学校開校70周年記念式典・祝賀会
- ③ 11月4日 第五中学校開校70周年記念式典・祝賀会
- ④ 11月7日 平成29年度中野区立中学校連合音楽会
- ⑤ 11月10日 緑野中学校訪問

- (2) 事務局報告

- ① 中野区立小中学校における一足制の導入に伴う施設整備について（子ども教育施設担当）
- ② 児童虐待防止推進月間の取組について（子ども家庭支援センター所長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第30回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<協議事項>

田辺教育長

協議事項、「教育長の臨時代理の事務処理の指示について」を協議します。初めに、担当より説明をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私より「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」ご説明いたします。

資料をご覧ください。指示をする内容でございます。1番の(1)から(5)の条例及び規則の一部改正、及び制定の手續につきまして、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定に基づきまして、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。

内容でございます。(1)(2)につきましては、資料の右側の欄「区立幼稚園教育職員の給与改定に伴う条例等の一部改正手續きについて」にあります内容、1番、一般職員及び管理職員の勤勉手当の上限支給月数の改正及び給料表の改定、及び条例改正に合わせた支給月数の改正に関するものでございます。

指示する理由でございます。平成29年特別区人事委員会給与等勧告による職員団体交渉妥結の具体的な日程が不確定であること及び妥結後、速やかに条例及び規則の改正手續を行わなくてはならないため、この手續を行うものでございます。

勧告の概要容は3に記載にとおりでございます。

続きまして、指示する内容の(3)から(5)につきましては、次のページをおめくりください。この項目につきましては、「区立小中学校における任期付短時間勤務職員（教諭職）の採用に関する条例の手續きについて」のものでございます。1ページの(3)から(5)は、こ

この制定する内容の(1)から(3)と同じ内容でございます。それぞれ、職員の勤務時間、休日、休暇に関するもの、またその手当に関するもの、その他特別措置に関する条例に関する内容についてです。

指示する理由でございます。任期付短時間職員（教諭職）につきましては、平成30年度4月1日付で採用するに当たりまして、給与、勤務条件等につきましては、区の職員の制度を適用することにしております。区の職員の制度につきましては、平成29年度特別区人事委員会給与勧告等による職員団体交渉妥結の具体的日程が不確定であること及び、妥結後、速やかに条例の制定手続を行わなければならないため、これにつきましても事務処理の指示をしていただくものでございます。

なお、区立小中学校における任期付短時間職員の職の概要につきましては、参考として表の右側に示させていただきますので、お読み取りください。

ページをお戻りください。今後の予定です。11月下旬に職員団体との交渉妥結の後、教育長の臨時代理による事務処理を行います。その後、区議会第4回定例会に条例案を提案いたします。12月1日の当定例会におきまして、事務処理の実施の報告をいたします。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

田辺教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、区議会への条例改正に関する議案の提出依頼及び教育委員会規則の改正については、教育委員会を開催し議決することになっておりますが、この事務手続の間、教育委員会を開会するいとまがないと判断し、臨時代理を行うものでございます。

各委員から、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、当該事務手続については、教育長の臨時代理で処理することを指示いたしますので、よろしく願いいたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

初めに、教育長、委員活動報告について、事務局から一括して報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

画面のほうもあわせてごらんいただければと思います。

10月31日火曜日、第八中学校で行われました、がん教育の授業に渡邊委員がご出席されました。当日は、東京女子医科大学がんセンター長の林和彦先生が、3年生を対象としてがん教育の授業を行いました。

続きまして、11月4日土曜日、第三中学校及び第五中学校におきまして、開校70周年記念式典・祝賀会が開催されまして、第三中学校の記念式典に伊藤委員、祝賀会に渡邊委員、第五中学校の式典及び祝賀会に田辺教育長が出席されました。

続きまして、11月7日火曜日でございます。なかのZEROホールにて平成29年度中野区立中学校連合音楽会が開催され、渡邊委員がご出席されました。

続きまして、11月10日金曜日でございます。緑野中学校を訪問し、田辺教育長、小林委員、伊藤委員、渡邊委員、田中委員が出席されました。緑野中学校では、電子黒板やタブレットを活用した授業などを視察し、「10年目を迎えた緑野中の今」と題して対話集会を行いました。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は、緑野中学校の訪問に行ってきました。この写真で、今年導入された電子黒板の大きな画面を使って授業をされていたのですけれども、校長先生がお話しされていたけれども、大きく黒板に写すよりも横にこういうふうな画面があったほうが、先生方が黒板も活用しながらこういった電子黒板やタブレットといった機材を使えるということで、授業がよりやりやすいということをおっしゃっていて。この大きさだとこの写真でもわかるように非常に資料が見やすい状況で、とてもいい授業環境だったのかなと思いました。

それから、学校で先生方も生徒も、とても明るくていい雰囲気为学校だったように感じました。生徒の対話集会も全て生徒さんが準備して、スライドも作って、進行も生徒さんたちということで、先生方が一切関わらないというわけではないのでしょうけれども、周りで先生方も一緒に見ているという状況で、生徒さんたちの主体性のある活動が垣間見えてとてもよかったなと感じました。

あともう一つ、ここにはないのですけれども、先週の土曜日と日曜日に、がん教育で出てきた林先生とそれから中野区の渡邊委員を初め、医師会の先生方が中心になって医療・介護の関係者がボランティアで集まって、ここ4年ほど毎年オレンジバルーンというがん

の啓発活動に取り組んでいるのですけれども、今回それがありまして、土曜日に特別セミナー「命と向かい合う 90 分」というのを開きました。

総合司会というか、お話も含めて埼玉医大の呼吸器外科の儀賀先生という先生がお話しされた後、がんを体験されたメラノーマ患者会の代表をされている徳永さんという 30 代の方なのですけれども、もう何度も再発を繰り返して、この 10 月にまだ退院したばかりだという方が、自分が最初がんと宣告されてから今までの自分の思いを語ってくださって。渡邊委員も参加してシンポジウムと、帝京平成の学生さんが 60 人ほど、それから一般の人を入れて 300 人ほど集まりました。

この教育委員会では保幼小中高ということが話題に出ますけれども、今回、大学生それから一般の人たちも含めて、区民の多くの方にこういった意味で健康教育ができたのは非常によかったなと感じていました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

私も、三中と緑野中と二つ中学校に行ってみりました。緑野中は田中委員におっしゃっていただいたとおり、生徒が積極的というか、自分たちでつくっていくという意識を持って活動していることが伝わってきて、教育環境としてすごく素晴らしいなと思いました。

また、三中のほうも式典が苦手な生徒さんもいらしたと思うのですけれども、皆さん積極的に参加をされていて、特に三中は海外帰国子女の方の教育というのにも長年力を入れてきたという伝統があるので、そのことについても当事者の子どもたちが素晴らしい発表をしてくれまして、様々な教育的なニーズに応えていくことにすごく意味があるのだなということを改めて感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

もう既に、お 2 人の委員の方々から緑野中学校のことに関してお話がございましたが、ご案内のとおり緑野中は、数年前には生徒指導が厳しい状況にあったということなのですが、今回お伺いして、非常にしっかりとした学校運営というか教育活動が進んでいて、正直いい意味で大変驚きました。

やはり、いろいろな要因があると思うのですけれども、もちろん子どもたちが一生懸命頑張っているというのが一番大きいと思うのですが、学校の体制というか、校長先生のいろいろな柔軟な発想というのでしょうか、実行力というかそういうものがいろいろな場面にしみ渡っているというか、そういう印象を受けました。それぞれ同じ公立学校でも地域、それから子どもたちの実態によって様々な学校があると思いますけれども、やはりこういうものをいろいろな意味で、同じという意味ではなくていろいろな形で、今度は全区に広がっていけばいいなという思いを大変強くした印象深い学校訪問でした。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私はこあちこち行ってきたものですから、とりあえず今、緑野中学校のお話が出たのでまず緑野中学校のお話をさせていただきたいと思います。緑野中学校のハード面というか校舎自身は、そんなに新しい校舎ではないのですけれども、天井は高くスペース的には少し余裕があるかなというところがありました。

ただ、緑野中学校はまず入り口に行ったときに私たちを迎えるための看板、今、写真が出てきたのですけれども、こういったものを用意してくれたと。こういうものがすばらしくきれいにつくられていて、スタートから心地よい形で迎え入れられました。

教室に入ると、先ほど言ったように決して新しい建物ではないのですけれども、非常にきれいなのです。学校がきれいというのは、ほこりが落ちていないからきれいなのかというところではなくて、整理整頓がきちりできている、そういうイメージを受ける。例えば掲示物なんかでもしっかりきれいに貼っている、どの教室に行っても、ただ貼るのではなくて大きさとか縦横をきちりそろえてあり、そういう形で少しずつそろえていくとみんながそういう気になって、どの教室でもそういうふうなきれいを争うような形を。どちらかというと、貼ってあるよりは、美しく見やすく。だからきれいに貼ってあるので掲示板が非常に見やすいのです。そういった工夫がありました。給食の残渣が少ないクラスには、インセンティブというか、そういう取組をしていたのが、非常に子どもたちのやる気を出させる一つの手段にはなっているのかなと思いました。

そういう意味で、一時期指導に大変なところがあったというお話は何ったのですけれども、今は非常に落ちついてすばらしい授業ができていないかなと思います。本当

にあらゆるところで、我々が歩いて見てもわかりやすいように教室にも札かけとか案内とか、非常にそういった意味では今のコンピューターとかグラフィックスだとか、そういうものをうまく生徒たちと一緒に作っている、そういう姿が見られてよかったのではないかなと思っていました。

今度は授業内容。生徒さんたちは落ち着いた内容で、非常に明るくてすばらしい環境でした。生徒さんたちと先生も含めて作った緑野中の紹介ビデオがあるのです。そんなプロモーションビデオも見せていただいて、そういうのも作っているとか、非常に和気あいあいと楽しく学校生活を送っている内容のビデオも見せていただけて、それを見ただけでも、うまく学校運営がなされているのだなと思いました。

給食のときに生徒と一緒に食事をしたのですけれども、そこでも残渣をなくすための努力という形でいろいろと取組もされていますし、そこの中でお話を聞いたところ、これはぜひ教育委員会で話してほしいということがあって、吹奏楽部が今回金賞をとられて頑張っていると。ただ、生徒数も多くて楽器が壊れていて使えないのだと。楽器はどうしたら買ってもらえるのですかという話をしていたので、そういうものも検討してもらえるようにお話ししてくるねとお話をしてきたのですけれども、少し古い学校になってくると備品の老朽化もあるので、そういうあたりも適正に配置できるように努力していきたいなと感じました。

あと、2年生の教室が、生徒数が非常に多くて、狭くなってしまったという少し物理的な弊害があるとのことで。あと1人増えれば3クラスになれるのだけれども、2クラスでやらないといけないという状況で後ろに7列机を並べると、教室がどうしても手狭になってしまう。どうしてもそういった物理的な弊害、これはそう簡単に解消できるわけではないのですけれども、こういったことも、ロッカーを外に出してロッカールームというのを作って、一生懸命学校としてはそれに対応するための工夫はされているのですけれども、やはり何か手を加えてあげられることがあればいいなと感じてはおりました。

午後の対話集会なのですけれども、実はその午後、私、東京都医師会の学校医会の理事会というものがあって、東京都の医師会の学校医の理事と一緒にやっているのですけれども、そちらのほうの会議に出席のため午後は欠席させていただいたのです。今度はそちらの東京都の学校医会のほうでのお話としては、やはりある程度の専門職が外部講師として健康教育なんかにも積極的に学校に関わっていく方法を、今後検討していかなければいけないだろうと。必ずしも全ての健康教育を養護の先生や保健体育の先生にお任せするのは、少

し厳しい状況なのではないかと。そういうのをある程度システマチックに考えていきたいという会議のお話をそこでさせていただきました。

そこで、中野区のがん教育の取組の話をしたら、非常に興味深く聞いていただきまして、また今度、資料等々提出してほしいということで、今後、徐々にそういった専門職の外部講師による授業の展開というのも形になっていくのではないかなと感じていました。

10月31日、第八中学校のがん教育ですが、こちらはジェイコムが映しているのですが、北海道テレビがかなり長い時間、最初から最後までずっと3人体制で取材していました。その映像はこちらのほうで見ることはできないらしいのですが、全編収録して特集を組んでの放映をされるようでした。写真で私の後ろのほうに女性が座っているのですが、彼女は中野区医師会の学校保健を担当している理事の女性の先生です。医師会の理事の先生も聞きに来ていただいて、そして、近隣の校長先生も約3名来ていただきました。それで話の内容については今までどおり、以前にもお話ししたように、がんのサイエンスの話から、そしてがんの予防のための健康教育です。がんというのは生活習慣病の中の一つというふうに言われているのです。ですから生活習慣病としてのがんのお話、健康教育。そして喫煙ががんの最大の原因とされていますので、禁煙の教育。ここが真ん中であって、そして命の教育と。やはりひどくなると亡くなるということで、科学だけではなくて今度は命の教育という展開になっていきます。命の教育というのは、最終的には家族の絆というところに結びついていくわけですが、そういうお話をしていただいて、各校長先生方が非常にすばらしいものだったということで、ぜひ中野区のほかの中学でもこういった授業をしてもらいたいというお話をいただきまして、徐々にこういったことが広がっていくのではないかなと。ですから、薬物の乱用、禁煙、生活習慣、全部踏まえた授業が一括にできるという意味ではすばらしい授業になっているのではないかなと感じました。

次ですが、第三中学校の祝賀会ですが、こちらのほうはコングレスクエア中野というところで、新しくセントラルパークにできた建物の地下でやられたのですが、多くの学校関係者、そしてOBの方、そして地域の方、そして先生方が本当に大勢集まって、和やかな雰囲気の中で70周年を祝いました。その中で見ていると、こういった学校は本当に地域に根付いているのだなということ、こういったところで実感させていただきました。

次は、連合音楽会。私、毎年楽しみにしているのですが、すばらしい音楽会になっ

ております。私は音楽のプロではないのですが、それぞれの生徒たちが技術的にはほぼプロと何も変わらないぐらいの気持ちで音楽を楽しめるぐらい上手に演奏します。やはり、それに指導がしっかりされていて、コーラスにしてもZEROホールみたいな大きなホールで舞台上に立って発表するということは、やはり子どもたちにとっては大きな経験になりますし、学校の体育館で合唱するのは全然違った雰囲気になって、素晴らしい経験になるのではないかなと思います。これが受け継がれていって、子どもたちとしても一生懸命努力するきっかけになっているのではないかなと思っていますので、楽器の移動とかを持ってきたりとか予算もかかりそうなのですけれども、これは何としても固持していきたいなと感じていました。

あと、田中委員が言われたのですけれども、11月のオレンジバルーン、命と向き合う90分間の講演があったのですけれども、埼玉医大の儀賀先生と私もシンポジストとして出させていただきました。田中委員もさらっと言われたのですけれども、ご本人が言っているからいいと思うのですけれどもメラノーマ、悪性黒色腫という病気の方で中野区在住の方がお話しされていました。35歳の女性で、その方が12年に発症されてからどんどん進行し続けて、手術もしたけれども転移。そして、今の状態では肺にも転移、骨にも転移、脳にも5カ所転移して、放射線も化学療法もやってはいるけれども当然思い切った治療ができない。それで10月17日まで入院していた方が舞台上に立って、髪の毛もないのでかつらをかぶって出ていらっしやったと。その方が非常に明るく、何事もなかったように舞台上で話していただきました。今回は大学生に向けて命の大切さ、そしてその講演会にはその方のお母様もいらっしやっていたのですけれども、そういう状況をお話ししていただいて健康の大切さ、健康維持のための必要性、そして家族の絆とか命の大切さというのは、会場となった帝京平成大学は医療系の学校でもありますし、その学校の生徒さんたちにも非常に心に残る講演会がされたのではないかなと感じております。毎年こういった形で、実は医師会がある程度旗を振っているだけで、医療系団体すべてが集合してこれを完成させています。その中に、歯科医師会や薬剤師会、そして中野区さんも少し協力して、こういったことが展開されることは中野区の教育においても素晴らしいことなのではないかなと感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区立小中学校における一足制の導入に伴う施設整備について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、中野区立小中学校における一足制の導入に伴います施設整備についてご報告させていただきたいと思います。資料のほうもあわせてごらんいただければと思います。

今後、改築する学校につきましては、一足制を導入した施設整備を進めているところでございます。昨年来より、新校舎整備の基本構想・基本計画に関しまして議論してきた中で、新校舎に備えるべき教育環境の一つとして教育委員会から一足制が提起されてきたところでございます。

こうしたことから、多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備していくという、学校施設整備の基本的な考え方の中で、一足制の導入による施設整備についても検討していく事項と位置付けてまいりました。新校舎の基本設計を進めていく中で、一足制の導入効果についても検討を進めてまいり、小学校に整備する地域開放型学校図書館やキッズプラザと学校教育の効果的連携や、ユニバーサルデザインに基づきます施設のバリアフリー化の推進など、区民や子どもたちにとって利便性の高い施設整備を行う必要があることから、今後整備していく小中学校の新校舎につきましては、校舎・校庭・その他併用施設の一体的活用が可能となる一足制により整備をしてまいります。また、これに伴いまして、校舎内に校庭の砂塵等を持ちこまない人工芝等の材質による校庭を整備してまいります。

一足制のメリット・デメリットについてですが、こちらにつきましては資料をごらんいただきたいと思います。メリットにつきましては、利便性・安全性・効率性などが挙げられるかと思います。利便性につきましては、出入り口をどこからでも使用することができるため、校庭・校舎・その他併用施設の一体的活用が可能となり、校庭・教室での活動も動線を気にすることなく途切れずに行うことが可能です。

安全性につきましては、昇降口などの混雑を緩和し、事故・トラブルの回避につながります。また、災害時においても、避難・誘導を安全に行うことができます。効率性につきましては、靴を履きかえる時間が不要となるため、移動時間が短縮され円滑な授業進行につながります。また、その他といたしまして、出入り口に捉われず施設計画が可能となるため、省スペース化による多用途への活用などが挙げられると思います。

デメリットといたしましては、校庭の材質が限られ、材質によっては使用に適さない競技がございます。校庭の材質につきましては、現在、基本設計・実施設計を進める中で、教育活動に適した材質の検討を進めているところでございます。また、上下足の履きかえという日本の伝統、文化への継承の懸念等のご意見もございました。

現在、統合新校につきましては、基本設計・実施設計を進めているところでございますが、今後、一足制を導入した施設整備につきましては更に検討を進めていきたいと考えてございます。

ご報告は以上です。よろしくお願いたします。

田辺教育長

これまでも教育委員会の中で、何度か議論してご意見もいただいていた一足制の導入について、このような形でまとめさせていただいています。今後、これをもとに施設整備計画の見直しということで、この考え方を反映していきたいと思っています。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いたします。

渡邊委員

いろいろと一足制について議論がされているという噂を伺ってはいるのですがけれども、これについてはちょっと質問なのなのですが、広報としては何回かされてきたのですよね。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、まず9月に実施いたしました第三中学校・第十中学校の統合新校の基本設計（案）の説明会にて、一足制の導入についても説明いたしました。また、現在行っております統合委員会においても、こちらのほうの説明を行っているところでございます。

小学校の統合新校につきましては、12月に開催を予定しております基本設計（案）の説明会にて、一足制についても説明を行い、保護者・区民の方への周知に向けて丁寧な対応を行っていききたいと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございました。やはり、これから新しい中学校、今、70周年の記念式典とかいろいろと見ると、過去の写真なんかがよく掲示されています。見ていただいて懐かしいなど思う反面、かなり今とは違うなというのは実感せざるを得ない状況にあると思います。ですから、私たちとしてもせつかくこういった新しい学校を造る上で、いろいろなことも

チャレンジしていかなければいけないのではないかなと感じていました。

前回も、黒板が本当に必要なのかと、僕は大胆な意見を申し上げさせていただいたのですけれども、今回の緑野中学校に行ったときも電子黒板を使っていました。ただし、電子黒板が非常によく活用されていたかといわれると、これはまだ難しい。ただ、少しずつでもみんながその使い方をうまくなっているということは確かだと思います。ですから、やはりそういった意味で僕が学校にいたとき、40年以上前ですけれども、決してそんな授業が展開されるとは当然思っていなかったわけで、どこまで先を読めるかは難しいですけれども少しずつ柔軟な頭をもって、一つのデメリットだけではなく、それはバランスをよく図って、その中でどちらのほうがよりよいかをしっかりと見極めていろいろと対応していこうと思っておりますので、この一足制は、学校の現場としては今まであまりなかったのかもしれないですけれども、他区なんかもいろいろとこういったことを導入してきていますし、そういった意味では中野区も十二分に検討するだけの価値はあるのではないかなと、今のところ感じております。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この一足制については、私も積極的に推進しようという立場でこれまで何度か発言をしてきましたけれども、今回、導入に当たってはいろいろな意見が出てきているということもあって、丁寧なこういう形でここでも更にまた議論を重ねましょうということで、こういう資料を出していただきました。やはり、今、渡邊委員がおっしゃったように柔軟な発想でという新しい教育、それは常に子どもたちのためにどうあるべきかということを考えていくという視点でとても大事なことだと思うのです。

私もここ10年ほど前、学校経営にかかわってこういったことに直面いたしましたけれども、職員の方の中にも傍聴の方々も、また多くの保護者、児童・生徒もいろいろ思いがあると思うのですが、はっきり言うとデメリットはないと私は認識しています。というのは、デメリットに関しては、確かに土のグラウンドや芝生のグラウンドだったらやることはできないという、これは大前提です。やはり人工芝のような形でないとそれはできないということです。

しかしながら、この伝統文化の継承というのはいかがなものかなとは私は思うのです。これは、はっきり申し上げると学校で上履きを履きかえていることは、果たして学校の教

員が日本の伝統文化の継承という意識をして教育をしているのかどうかです。もし、こういうことであれば、私は今からもう 30 数年前ですけれども、臨時教育審議会が言った「学校教育の硬直性・閉鎖性」の何ものでもないと思うのです。むしろ、ここにある利便性・安全性・効率性・その他環境面とか、更には衛生面とか、全部含めれば当然社会の中でこういう二足制をやっている部分というのは、今、この場でも一足制なわけですから、何ら違和感がない。むしろ、様々なメリットがある。要するに、これまでのいろいろな部分を積極的に見直していこうという、それが教育の向上につながるでしょうと、そういう発想だと思うのです。

変えることが目的ではなくて、子どもたちにいいものを提供していくということだと思います。だから、なかなかやっていない中でやるということになると不安もあると思うのですが、これも今、渡邊委員がおっしゃったようにいろいろなほかの区でもどんどん進んでいますし、私が知る限りでも小学校それから小中一貫校、中学校、いずれも上履きを廃止して一足制にしている学校は何ら違和感もなく、当然のように毎日生活をしているという実態がありますので、この施策についてはどんどん推し進めていくことがいいのかなと私は一委員として強く思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

一足制は、子どもにとっては自分に合った靴が履けるといふところもあると思うので、柔軟に考えて、ユニバーサルデザインへの対応といふところにそのことが盛り込まれているのかなと思うのですけれども、子どもたち一人一人が自分に合ったものを選択できるという、そういうよさもあるのかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の 2 番目「児童虐待防止推進月間の取組について」の報告をお願いします。

副参事（子ども家庭支援センター所長）

私から「児童虐待防止推進月間の取組について」、ご報告申し上げます。

例年11月は全国的に児童虐待防止推進月間といたしまして、様々な普及・啓発事業を行っているところでございます。中野区につきましても、こちらに記載をさせていただいているように、オレンジリボンの着用、また、駅前でのキャンペーン、様々な発表会等を行っているところでございます。

既に終了した事業も幾つかございまして、2番の駅前キャンペーンでは800セット近くの普及啓発物を配布いたしました。それには、杉並児童相談所あるいは警察署、そして今オレンジバルーンのカンパーンでもお話がありましたけれども、帝京平成大学等も配布に参加していただいたところです。

また、先日、養育体験発表会も終了いたしまして、こちらも80名を超える参加を得ております。例年、参加者も増えておりまして、関心が高まっていることを実感しているところでございます。また、今年度、新たな取組といたしまして、この4番の養育体験発表会等の(2)と(3)になりますが、ここに「養育家庭」というふうに示しておりますけれども、いわゆる里親さんたちです。中野区の里親さんたちは大変熱心に活動していらっしゃいまして、今年度から具体的に里親さんたちと連携を図りながら、新たに講演会そしてパネル展なども今後開いていく予定にしております。防止月間は11月ということになりますけれども、こうした関心の高さをきちんと実態に落とし込んでいきたいなと思っております。今後とも学校を含め、関係機関の連携のもと、虐待防止、早期対応に努めてまいりたいと考えてございます。

ご報告は以上になります。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

里親のマッチングというのですか、なかなか大変だということによく聞きますけれども、もし可能であれば、中野区で実数というのですか、どれぐらいになるのでしょうか。

副参事（子ども家庭支援センター所長）

里親のマッチング自体は、まだ東京都の児童相談所のほうが実施しているところになりますけれども、里親さんが11名ほどいらっしゃって、全てが委託を受けているということではございませんけれども、それぐらいの数はいらっしゃるかと聞いております。

ただ、マッチングは確かに難しい、ただ里親さんはあいているので、お子さんの養護が

必要であればすぐに預かれるということではなくて、丁寧に相互の特性なども生かし合いながらやっていくということで、今後、中野区も児童相談所設置を目指しておりますので、今回のキャンペーンでの連携なども踏まえながら、そうしたマッチングについての技術なども習得していきたいと考えてございます。

田辺教育長

ほかにごございますか。

小林委員

1点、要望をしておきたいと思うのですが、やはりこの児童虐待に関しては子どもの人権を侵害しているという、人権上の重大な課題として、学校では人権教育の一環としてしっかりと取り組んでいく必要があると思います。特に、児童虐待は学校の教員が発見しやすいという、そういう立場にもありますので、ぜひ教員研修の中でも人権教育の一環として、児童虐待に関してもしっかりと研修を進めて認識を深め、実践を進めていただければと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにごございますか。

渡邊委員

私もこの人権の問題で、これは非常に大切なことだと思っています。ただ、今回この中に出ているのは、養育の話は出ていて、啓発のポスターとかは出ているのですけれども、虐待そのものを防止するとか、虐待についての講演会だとか研修会みたいなものが含まれていないのかなど。養育も確かにそうなのですけれども、虐待を防止するための直接的な標語で引っ張らないと意味がわからなくなってしまうというか、児童虐待という言葉を使っただけの講演とか、そういったものも展開していただきたいなと思います。

それともう一つ意見として、今、小林委員が言われたことが私も非常に大切で、これを発見する人間たちというのはどこなのかというと、医療者と教育者が多いことは事実なのです。また、地域の近所の人たちが、発見することもあります。そういった意味では、虐待防止月間の中に学校の中で児童虐待に対する何らかのアクションを現在しているのでしょうか。

指導室長

このような取組については周知を図っておりますが、日々、虐待についてはあざとか健康

観察の中で学校が発見し、子ども家庭支援センターと連携する取組は進めているところです。キャンペーンとして特別に教員研修を必ずこの時期に行っているということではありません。

渡邊委員

教育委員会としても、こういった意味は、そんなに時間がかかるわけでもないので、せっかく区全体がキャンペーンをしているときですので、そういったときには学校としても虐待について取り上げるような、授業なり教員に対する啓発みたいなものも行っていただきたいなと思います。

田辺教育長

指導室長がお話したように、具体的な研修とか実施を計画的に進めることはこれからの検討材料にしたいと思いますが、ここに付けているオレンジリボンも、学校も含めて全職員に配らせていただいて、そういう意味では意識啓発ということで取組はさせていただいています。

渡邊委員

医師会では結構児童相談所の人に来てもらって事例の報告をしてもらえます。直接的には関係ないのですが、どういう形で行われた、どういう形で発見されたかという事例みたいなものを少し話していただくだけでもその認識というのはかなり変わります。やはり、今後、児童相談所を中野にも造るということがありますので、そういった機会も教育者の中にはどこかできつていただければいいなと感じました。

田辺教育長

ほかに、ご質問等はございますか。

伊藤委員

大事な月間だと思うのですが、先ほど少しお話が出ましたがやはり予防ということも重要だと思うので、家庭教育は学校教育と違ったところにおかれていて教育委員会の管轄ではない部分もありましょうし、子育て支援ということも福祉ということになっていくかもしれません。児童相談所もできるということですので、そういったことも含めてトータルに考えたときに、発見だけではなくて学校現場は発見はできていてその後つないで、その後のケアをどうしていくかとか、学校あるいは地域というのは実際にそのご家族に接するので、そのときにどうしていくかというところまで具体的にってきていると思います。そういったときに役立つネットワークとか、役割分担とか、様々な機関の連携と

いうことがこれからも推進されていくことが大事かなと感じております。

指導室長

補足説明をいたします。本年度、この11月に生活指導主任会で児童虐待防止に向けての講演・演習を実施しております。こちらは、中野区子ども家庭支援センター虐待対策のコーディネーターが講師となって連携を図っているところでございます。

田辺教育長

そうしたことも更に拡充をしていきたいと思っています。

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

その他、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、新校舎等の整備に係る基本設計（案）の開催について、ご報告させていただきます。桃園小学校・向台小学校統合新校、みなみの小学校・美鳩小学校の新校舎、及びこれに併設いたします地域開放型学校図書館、キッズプラザにつきましては、昨年度に策定いたしました基本構想・基本計画をもとに、より具体的な整備につきまして基本設計（案）として取りまとめているところでございます。

今後、基本設計（案）を取りまとめ後、本委員会の定例会にてご報告した後に、地域説明会を開催する予定でございます。

開催日につきましては、桃園小学校・向台小学校は12月14日と18日、みなみの小学校につきましては12月15日、16日、美鳩小学校につきましては12月16日、19日を予定してございます。

周知の方法ですが、12月5日号の区報のほか、中野区ホームページ、関係小学校の保護者の方へのご案内の配付等により行っていく予定でございます。

ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

田辺教育長

今の報告につきまして、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

ほかにはございませんか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは、事務局から次回の開催について、報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、12月1日金曜日、10時から当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、教育委員会第30回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前10時53分閉会